

第2回 復興道路会議 ～ 宮城県 ～

日 時：平成24年 3月26日（月）

14：00～15：30

場 所：宮城県庁4階 庁議室

議 事 次 第

1. 挨拶

国土交通省 東北地方整備局 道路部長

宮城県 土木部長

2. 議 事

1) 復興道路の進捗状況について

2) 課題解決へ向けた取り組みについて

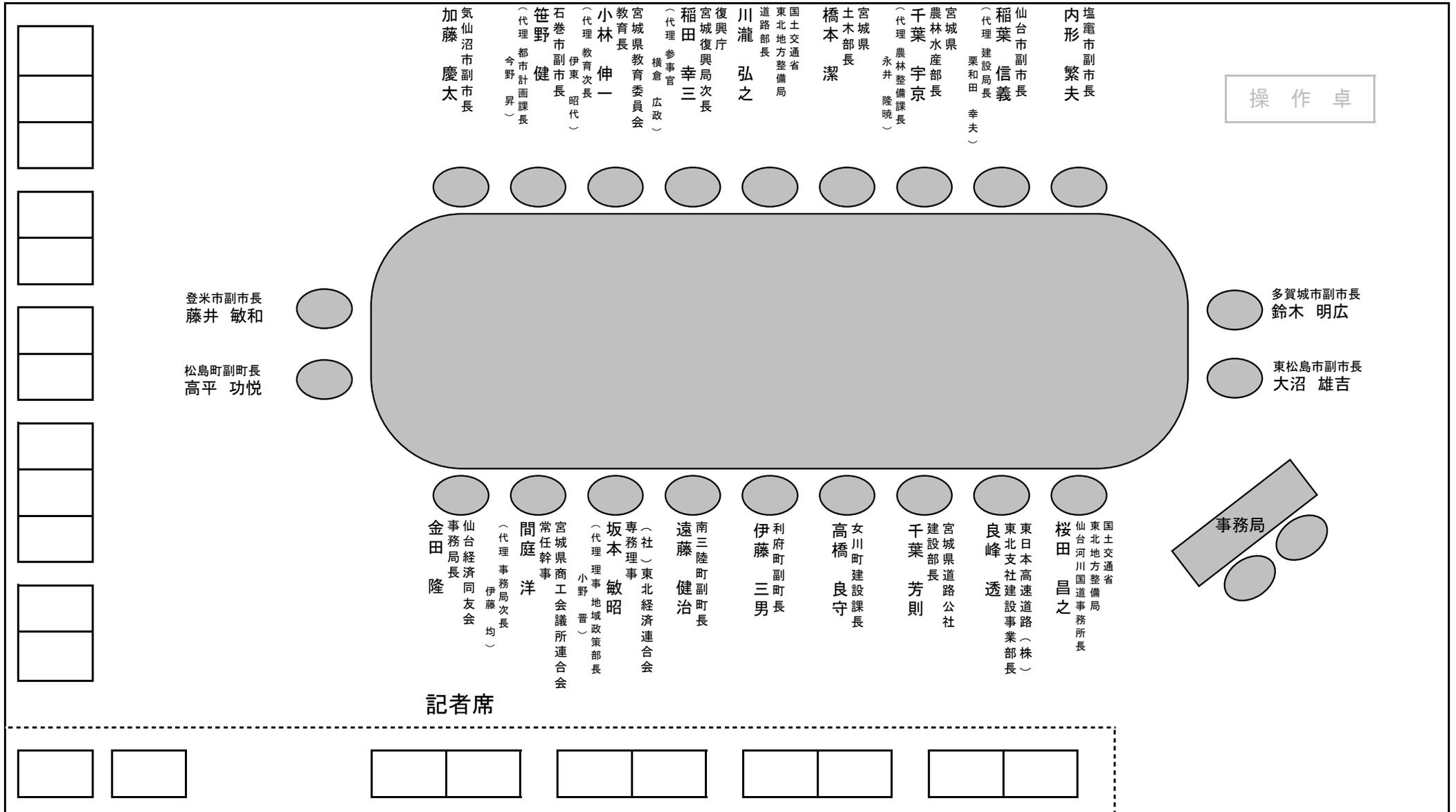
3) その他

「復興道路会議～宮城県～」

役 職 名	氏 名
宮城県土木部長	橋本 潔
宮城県農林水産部長	千葉 宇京
宮城県教育委員会教育長	小林 伸一
仙台市副市長	稲葉 信義
石巻市副市長	笹野 健
塩竈市副市長	内形 繁夫
気仙沼市副市長	加藤 慶太
多賀城市副市長	鈴木 明広
登米市副市長	藤井 敏和
東松島市副市長	大沼 雄吉
松島町副町長	高平 功悦
利府町副町長	伊藤 三男
女川町建設課長	高橋 良守
南三陸町副町長	遠藤 健治
宮城県道路公社 建設部長	千葉 芳則
(社)東北経済連合会 専務理事	坂本 敏昭
宮城県商工会議所連合会 常任幹事	間庭 洋
仙台経済同友会 事務局長	金田 隆
東日本高速道路(株) 東北支社 建設事業部長	良峰 透
復興庁 宮城復興局次長	稲田 幸三
国土交通省 東北地方整備局 道路部長	川瀧 弘之
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所長	桜田 昌之

「第2回復興道路会議 ～宮城県～」 配席図

宮城県庁4F 庁議室



操作卓

塩竈市副市長
内形 繁夫

仙台市副市長
稲葉 信義
(代理 建設局長 栗和田 幸夫)

宮城県
農林水産部長
千葉 宇京
(代理 農林整備課長 永井 隆暁)

宮城県
土木部長
橋本 潔

国土交通省
東北地方整備局
道路部長
川瀧 弘之

復興庁
宮城復興局次長
稲田 幸三
(代理 参事官 横倉 広政)

宮城県教育委員会
教育長
小林 伸一
(代理 教育次長 伊東 昭代)

石巻市副市長
笹野 健
(代理 都市計画課長 今野 昇)

気仙沼市副市長
加藤 慶太

多賀城市副市長
鈴木 明広

東松島市副市長
大沼 雄吉

登米市副市長
藤井 敏和

松島町副町長
高平 功悦

事務局

国土交通省
仙台河川国道事務所長
桜田 昌之

東日本高速道路(株)
東北支社建設事業部長
良峰 透

宮城県道路公社
建設部長
千葉 芳則

女川町建設課長
高橋 良守

利府町副町長
伊藤 三男

南三陸町副町長
遠藤 健治

(社)東北経済連合会
専務理事
坂本 敏昭
(代理 理事 地域政策部長 小野 晋)

宮城県商工会議所連合会
常任幹事
間庭 洋
(代理 事務局次長 伊藤 均)

仙台経済同友会
事務局長
金田 隆

記者席

出入口

出入口

(規約改正案)
復興道路会議～宮城県～
規約

(名称)

第1条 本会議は、「復興道路会議～宮城県～」と称する。

(目的)

第2条 本会議は、東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとなる復興道路等の早期完成を図るため、全ての関係者に対する事業進捗への合意形成と、国・県・市町村・関係機関の連携による課題解決を目的として開催する。

(協議事項)

第3条 本会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる連絡及び調整を行う。

- 一 事業の合意形成に関する事項
- 二 事業促進の課題解決に関する事項
- 三 その他本会の目的を達成するために必要な事項

(対象事業)

第4条 本会議で対象とする復興道路は、以下のとおりとする。

- 一 三陸沿岸道路
- 二 その他

(組織)

第5条 本会議は、以下の構成員をもって組織する。

- 一 宮城県、復興庁 宮城復興局、
国土交通省 東北地方整備局、東日本高速道(株)東北支社
- 二 復興道路等の関係市町村
- 三 地域経済界

(事務局)

第6条 本会議の庶務は、宮城県土木部及び国土交通省東北地方整備局道路部において処理する。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、本会議の運営に関して必要な事項は会議において定める。

◆【宮城県】復興道路・復興支援道路の現況について

(H24.2末時点)※用地、埋蔵文化財、保安林等については、事業主体が既存の資料を基に算定した概算値であり、事業主体及び関係機関の今後の調査の進展により変動あり

路線名	延長	用地買収必要面積 (H24.2末)	共有地等 (H24.2末)	埋蔵文化財調査 (H24.2末)	保安林 (H24.2末)
三陸沿岸道路					
新規事業化区間	23km	93ha	4件	4箇所 3ha	4箇所 (4箇所) 1ha (1ha)
事業中区間	29km	72ha	5件	5箇所 3ha	0箇所 0ha
合 計					
新規事業化区間	23km	93ha	4件	4箇所 3ha	4箇所 (4箇所) 1ha (1ha)
事業中区間	29km	72ha	5件	5箇所 3ha	- -
計	52km	165ha	9件	9箇所 7ha	4箇所 (4箇所) 1ha (1ha)

※()書きは、大臣承認案件

三陸沿岸道路(4車化)					
新規事業化区間	34km	0.1ha	-	1箇所 3ha	- -
事業中区間	12km	-	-	-	- -
計	46km	0.1ha	-	1箇所 3ha	- -

宮城県北高速幹線道路					
新規事業化区間	5km	15ha	-	- -	- -
事業中区間	-	-	-	-	- -
計	5km	15ha	-	- -	- -

◆【宮城県】復興道路・復興支援道路の現況について(新規事業化区間)

(H24.2末時点)※用地、埋蔵文化財、保安林等については、事業主体が既存の資料を基に算定した概算値であり、事業主体及び関係機関の今後の調査の進展により変動あり

路線名		延長	測量立入説明会	事業進捗率※1	用地買収率※2	用地買収必要面積(H24.2末)	共有地等(H24.2末)	埋蔵文化財調査(H24.2末)		保安林(H24.2末)	H23年度の事業内容		
市町村	事業箇所名							分布調査H24.3末			H24年度の事業内容		
三陸沿岸道路													
南三陸町	歌津～本吉	新規	12km	11/28完	約3%	-	52ha	-	2箇所 0.4ha	完了	-	測量、地質調査、道路設計	
				12/7完								道路・橋梁設計、用地調査、用地買収	
気仙沼市	気仙沼～唐桑南	新規	9km	12/4完	約2%	-	32ha	4件	2箇所 3ha	完了	4箇所 1ha	(4箇所) (1ha)	測量、地質調査、道路設計 道路・橋梁設計。用地調査、用地買収、改良工事
	唐桑北～陸前高田	新規	10km 宮城県内 2km	12/1完	約7%	-	9ha	-	-	-	-	-	測量、地質調査、道路設計 道路・橋梁設計、用地買収
合計													
※ 新規事業化区間			23km	完了	約3%	-	93ha	4件	4箇所 3ha		4箇所 1ha	(4箇所) (1ha)	※1:事業進捗率は平成23年度三次補正投入時点 ※2:用地買収率は平成23年12月時点 ※3:いずれも事業計画通知(H24.2)による
計			23km		約3%	-	93ha	4件	4箇所 3ha		4箇所 1ha	(4箇所) (1ha)	

※ 4車化区間は除く

()書きは、大臣承認案件

三陸沿岸道路(4車化)													
仙台市	仙塩道路	4車化 新規	8km	-	約76%	100%	-	-	1箇所 3ha	H24.3～ 本調査	-	埋蔵文化財調査、道路設計、橋梁下部工	
多賀城市				-								埋蔵文化財調査、橋梁下部工	
利府町				-									
松島町	(仙台松島道路 VII期事業 (松島北IC～ 鳴瀬奥松島IC))	(4車化 H24新規 予定)	(6km)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東松島市													(道路設計、改良工事、橋梁工事)
石巻市	矢本石巻道路	4車化 新規	26km	-	約86%	約99%	0.1ha	-	-	-	-	道路設計、用地買収、改良工事、橋梁工事 道路設計、用地買収、改良工事、橋梁工事	
合計													
新規事業化区間			34km	-	約79%	約99%	0.1ha	-	1箇所 3ha		-	-	
計			34km	-	約79%	約99%	0.1ha	-	1箇所 3ha		-	-	

宮城県北高速幹線道路													
登米市	宮城県北高速幹線道路 II期(中田工区)	新規	5km	-	約1%	-	15ha	-	-	-	-	-	測量、地質調査 測量、地質調査、道路・構造物設計

◆【宮城県】復興道路・復興支援道路の現況について(事業中区間)

(H24.2末時点)※用地、埋蔵文化財、保安林等については、事業主体が既存の資料を基に算定した概算値であり、事業主体及び関係機関の今後の調査の進展により変動あり

路線名		延長	測量立入説明会	事業進捗率※1	用地買収率※2	用地買収必要面積(H24.2末)	共有地等(H24.2末)	埋蔵文化財調査		保安林(H24.2末)	H23年度の事業内容	
市町村	事業箇所名							分布調査H24.3末	H24年度の事業内容			
三陸沿岸道路												
利府町	仙台松島道路 Ⅵ期事業 (利府中IC～松島北IC) (H25全線供用予定)	4車化 事業中 (公社)	12km	-	約43%	100%	-	-	-	-	-	改良工事、橋梁工事、舗装工事、PA工事
松島町				-								改良工事、橋梁工事、舗装工事、PA工事
東松島市				-								改良工事、橋梁工事、舗装工事、PA工事
登米市	登米志津川道路	事業中	16km うち供用中 5km	-	約73%	約97%	2ha	2件	-	-	-	用地買収、改良工事、橋梁工事、トンネル工事
南三陸町				-								用地買収、改良工事、橋梁工事、トンネル工事
	南三陸道路	事業中	7km	-	約12%	-	42ha	1件	-	-	-	道路設計、用地調査、用地買収、橋梁下部工 用地買収、改良工事、橋梁工事、トンネル工事
気仙沼市	本吉気仙沼道路 (Ⅱ期)	事業中	4km	-	約7%	-	19ha	-	-	-	-	測量、地質調査、道路設計 道路・橋梁設計、用地調査、用地買収、改良工事
	本吉気仙沼道路	事業中	7km	-	約39%	約73%	9ha	2件	5箇所 3ha	H24.4～ 試掘	-	用地買収、改良工事、橋梁下部工 用地買収、改良工事、橋梁工事
合計												
※ 事業中区間			29km	-	約41%	約63%	72ha	5件	5箇所 3ha			※1:事業進捗率は平成23年度三次補正投入時点 ※2:用地買収率は平成23年12月時点 ※3:いずれも事業計画通知(H24.2)による
計			29km		約41%	約63%	72ha	5件	5箇所 3ha			

※ 4車化区間は除く

()書きは、大臣承認案件

三陸沿岸道路(4車化)												
利府町	仙台松島道路 Ⅵ期事業 (利府中IC～松島北IC) (H25全線供用予定)	4車化 事業中 (公社)	12km	-	約43%	100%	-	-	-	-	-	改良工事、橋梁工事、舗装工事、PA工事
松島町				-								改良工事、橋梁工事、舗装工事、PA工事
東松島市				-								改良工事、橋梁工事、舗装工事、PA工事
合計												
事業中区間			12km	-	約43%	100%	-	-	-	-	-	
計			12km		約43%	100%	-	-	-	-	-	

◆【宮城県】復興道路・復興支援道路の現況について

(H24.2末時点)※用地、埋蔵文化財、保安林等については、事業主体が既存の資料を基に算定した概算値であり、事業主体及び関係機関の今後の調査の進展により変動あり

市町村	路線名		延長	測量立入説明会	事業進捗率※1	用地買収率※2	用地買収必要面積(H24.2末)	共有地等(H24.2末)	埋蔵文化財調査(H24.2末)		保安林(H24.2末)	H23年度の事業内容	
	事業箇所名								分布調査	H24.3末		H24年度の事業内容	
三陸沿岸道路													
石巻市	桃生登米道路	供用中											
登米市	登米志津川道路	事業中	16km うち供用中5km	-	約73%	約97%	2ha	2件	-	-	-	-	用地買収、改良工事、橋梁工事、トンネル工事
南三陸町	南三陸道路	事業中	7km	-	約12%	-	42ha	1件	-	-	-	-	用地買収、改良工事、橋梁工事、トンネル工事
	歌津～本吉	新規	12km	11/28完 12/7完	約3%	-	52ha	-	2箇所 0.4ha	完了	-	-	道路設計、用地調査、用地買収、橋梁下部工 用地買収、改良工事、橋梁工事、トンネル工事
気仙沼市	本吉気仙沼道路(Ⅱ期)	事業中	4km	-	約7%	-	19ha	-	-	-	-	-	測量、地質調査、道路設計
	本吉気仙沼道路	事業中	7km	-	約39%	約73%	9ha	2件	5箇所 3ha	H24.4～ 試掘	-	-	道路・橋梁設計、用地調査、用地買収、改良工事 用地買収、改良工事、橋梁下部工 用地買収、改良工事、橋梁工事
	気仙沼～唐桑南	新規	9km	12/4完	約2%	-	32ha	4件	2箇所 3ha	完了	4箇所 1ha	(4箇所) (1ha)	測量、地質調査、道路設計 道路・橋梁設計、用地調査、用地買収、改良工事
	唐桑道路	供用中											
	唐桑北～陸前高田	新規	10km 宮城県内 2km	12/1完	約7%	-	9ha	-	-	-	-	-	測量、地質調査、道路設計 道路・橋梁設計、用地買収
合計													
※ 新規事業化区間			23km	完了	約3%	-	93ha	4件	4箇所 3ha		4箇所 1ha	(4箇所) (1ha)	※1: 事業進捗率は平成23年度三次補正投入時点 ※2: 用地買収率は平成23年12月時点 ※3: いずれも事業計画通知(H24.2)による
※ 事業中区間			29km	-	約41%	約63%	72ha	5件	5箇所 3ha				
計			52km		約19%	約45%	165ha	9件	9箇所 7ha		4箇所 1ha	(4箇所) (1ha)	

※ 4車化区間は除く

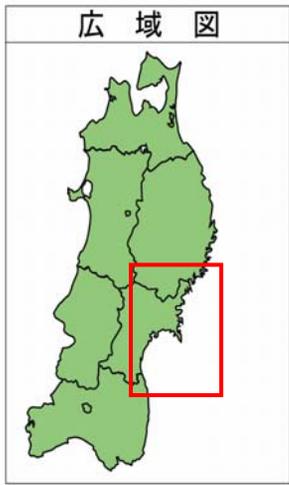
()書きは、大臣承認案件

三陸沿岸道路(4車化)													
仙台市	仙塩道路	4車化 新規	8km	-	約76%	100%	-	-	1箇所 3ha	H24.3～ 本調査	-	-	埋蔵文化財調査、道路設計、橋梁下部工
多賀城市				-									-
利府町	仙台松島道路 Ⅵ期事業 (利府中IC～松島北IC) (H25全線供用予定)	4車化 事業中 (公社)	12km	-	約43%	100%	-	-	-	-	-	-	改良工事、橋梁工事、舗装工事、PA工事
松島町				-									-
東松島市	仙台松島道路 Ⅶ期事業 (松島北IC～ 鳴瀬奥松島IC)	4車化 H24新規 予定	6km	-	-	-	-	-	-	-	-	-	道路設計、改良工事、橋梁工事
石巻市	矢本石巻道路	4車化 新規	26km	-	約86%	約99%	0.1ha	-	-	-	-	-	道路設計、用地買収、改良工事、橋梁工事 道路設計、用地買収、改良工事、橋梁工事
合計													
新規事業化区間			34km	-	約79%	約99%	0.1ha	-	1箇所 3ha		-	-	
事業中区間			12km	-	約43%	100%	-	-	-		-	-	
計			46km		約77%	約99%	0.1ha	-	1箇所 3ha		-	-	

宮城県北高速幹線道路													
栗原市	宮城県北高速幹線道路 (加倉～北方工区)	供用中	9km										
登米市	宮城県北高速幹線道路 Ⅱ期(中田工区)	新規	5km	-	約1%	-	15ha	-	-	-	-	-	測量、地質調査 測量、地質調査、道路・構造物設計

復興道路の測量立入説明会・中心杭設置式の実施状況 (宮城県)

資料-3



- 気仙沼市 (唐桑) 12/1完 12/26完
- 気仙沼市 (北地区) 12/4完
- 気仙沼市 (南地区) 11/30完
- 気仙沼市 (本吉) 12/7完
- 気仙沼市 (小泉) 12/3完
- 南三陸町 (歌津) 11/28完

矢本石巻道路
4車線化事業中
2.6 km

仙台松島道路
4車線化事業中
1.2 km

仙塩道路
4車線化事業中
8 km

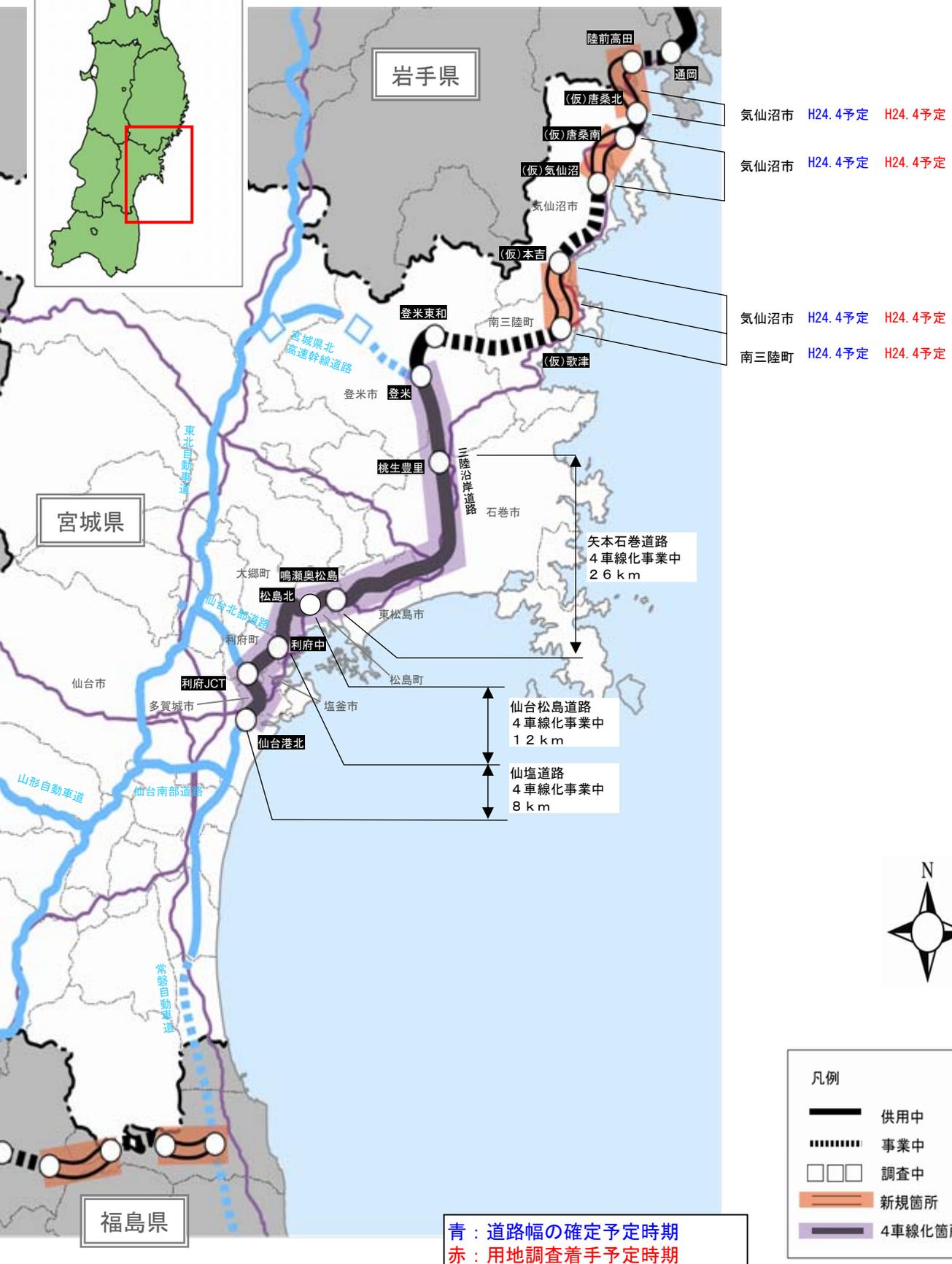
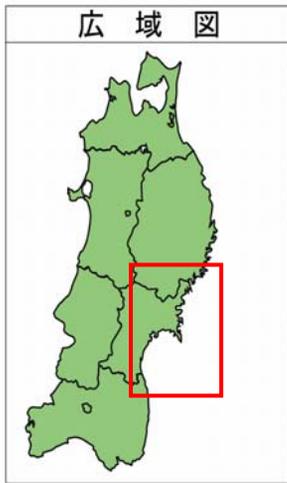
青：測量立ち入り説明会実施日
赤：中心杭設置式実施日



凡例

- 供用中
- 事業中
- 調査中
- 新規箇所
- 4車線化箇所

復興道路の道路幅の確定・用地調査着手予定時期 (宮城県)



1. 地域と一体となった事業の推進

岩手県(11/25)、宮城県(11/25)、福島県(11/26)で復興道路会議を設置
ホームページによる情報発信、進捗状況等の公表(H24.3.19)
宮城県、宮城県土地開発公社へ用地取得事務の委託

2. 現地での取り組み

用地アセスメント(用地リスクの事前調査)の実施
事業化後、測量立入説明会、中心杭打設に着手
中心杭打設後、道路幅確定前に一筆境界測量を実施

3. 入札・契約及び事業執行体制の工夫

手続きの簡素化(期間短縮、総合評価の簡略化など)
発注ロットの大型化
事業推進PPPの導入

地域と一体となった事業の推進(復興道路会議)

一日も早い完成に向けて「スピードアップ」が必要

(スピードアップのポイント)

全ての関係者に対する事業進捗への合意形成
国・県・市町村・関係機関の連携による課題解決

「復興道路会議」を設置

岩手県	11月25日
宮城県	11月25日
福島県	11月26日

(会議の構成)

県知事、東日本大震災復興対策本部
現地対策本部長(現 復興大臣政務官)、
関係市町村長、地元経済界、
東日本高速道路(株)東北支社長、東北地方整備局長



復興道路会議の様子

ホームページによる情報発信、進捗状況等の公表

復興道路ポータルサイトの開設（H24.3.19）

- ・事業を円滑に進めていくため、地域の皆さまや関係機関のご理解、ご協力が必要
このため、HPにより情報発信、進捗状況等を公表

TOP > 復興道路TOP > 復興道路

復興道路

復興道路・復興支援道路の概要



▶ 新着情報
▶ 概要

復興道路の概要やルート決定の経緯を紹介しています

▶ 進捗状況
県別進捗状況

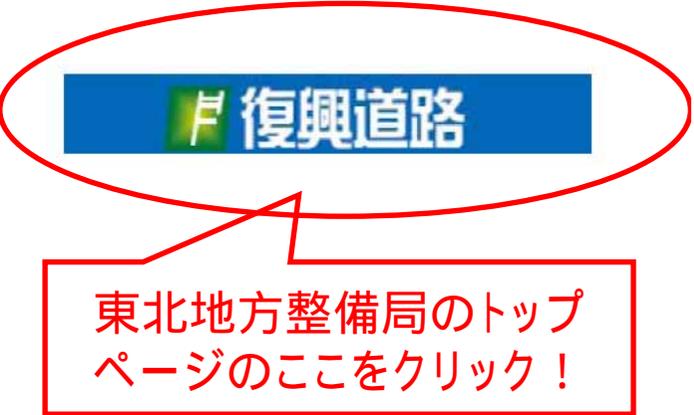
県・市町村の復興計画や進捗状況を確認できます

- ▶ 青森県
- ▶ 岩手県
- ▶ 宮城県
- ▶ 福島県

路線毎に各区間の進捗状を確認できます

- 路線別進捗状況
- ▶ 三陸沿岸道路
 - ▶ 宮古盛岡横断道路 (宮古～盛岡)
 - ▶ 東北横断自動車道 釜石秋田線 (釜石～花巻)
 - ▶ 東北中央自動車道 (相馬～福島)

復興道路のTOPページへ



現地での取り組み

用地アセスメント（用地リスクの事前調査）の実施

- ・ルートが通過する区間において用地アセスメントを実施し、共有地や埋蔵文化財、保安林等の規模を事前調査し、ルートの詳細検討や効率的な事業執行に活用

測量立入説明会、中心杭打設に着手

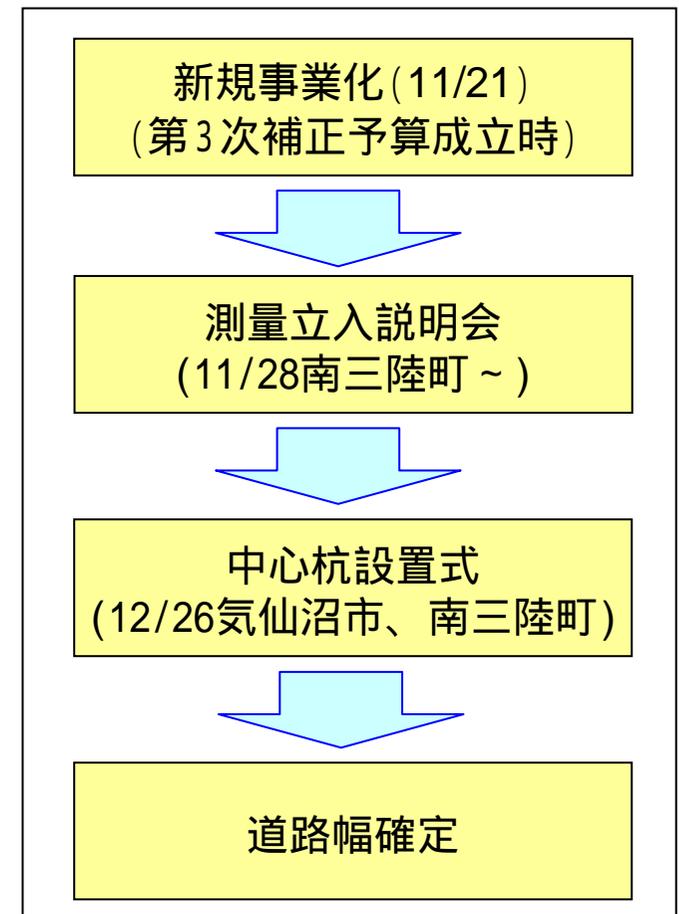
- ・事業化後、地元のご協力をいただきながら測量立入説明会、中心杭打設に着手
- ・宮城県においては、新規3区間(23km)で測量立入説明会、中心杭の打設完了

(東北全体)
新規18区間(224km)のうち、15区間
(176km)で測量立入説明会、中心杭の打設完了

中心杭打設後、道路幅確定前に、一筆境界測量を実施し、取得用地の調査測量期間を短縮化

今後の予定

- ・今後、早期に道路幅を確定
- ・道路幅確定後、設計説明会を開催し、用地調査に着手予定



道路幅確定に向けた概ねの流れ

地元のご協力をいただき測量立入説明会に着手

測量立入説明会：三陸沿岸道路(歌津～本吉)南三陸町内

開催日時：平成23年11月28日(月) 19:00～

開催場所：宮城県南三陸町歌津地内(南三陸町平成の森アリーナ)

説明地区：歌津地区等



南三陸町長の挨拶



説明会開催状況(約100名出席)

地元のご協力をいただき中心杭の打設に着手

中心杭設置式:三陸沿岸道路(歌津～本吉)

開催日時:平成23年12月27日(金) 13:30～

開催場所:宮城県気南三陸町歌津 地内



中心杭打設(南三陸町)

中心杭設置式:三陸沿岸道路(気仙沼～唐桑南)

開催日時:平成23年12月27日(金) 13:30～

開催場所:宮城県気仙沼市松崎高谷 地内



中心杭打設(気仙沼市)

入札・契約及び事業執行体制の工夫

1. 復旧・復興工事等の発注規模の大型化

トンネル工事、橋梁上部工・下部工工事、舗装工事等の大型化

- ・ H 2 3 は復興道路、復興支援道路の 5 件
(釜石山田道路で 改良+トンネル+橋梁 など)

2. 入札・契約手続き期間の短縮による迅速化

3. 事業推進 P P P の導入

P P P : Public Private Partnership

官民が連携して新規事業化区間の業務を実施

民間技術者チームが、従来、発注者の行ってきた協議調整等の施工前の業務を発注者と一体となって実施

○円滑な事業用地の取得について

事業を施行するためには事業予定地における用地取得が必要不可欠であり、用地取得にあたっては土地所有者の皆様と用地協議を重ね、ご納得いただいたうえで契約をいただく**任意による取得が基本**。



広範囲に及ぶ地域が津波の被害を受けたことにより、土地所有者や相続人が死亡又は行方不明のケースが多数発生



用地協議の相手方が定まらず、任意取得に必要な合意形成が困難な状態も

【協議の相手方等が定まらないケース】

①行方・安否不明

戸籍調査や関係者等への聞き取り調査によっても、所在・安否が確認出来ないケース など
(宮城県調査中)

②相続人不明

土地所有者等の死亡を確認し、戸籍調査によって相続人が確定したものの、当該相続人の中に行方不明者や相続争いがあるケース など

③多数共有地

登記簿で多数の者の共有名義となっており、長く放置された結果、名義人の存否をはじめ相続人の調査や持ち分の確定が困難なケース など
(宮城県において、約10件程度確認)

④境界未確定

隣接する土地所有者間でそれぞれの主張等が異なり、土地の境界が確定出来ないケース など (宮城県調査中)

取得手続きを可能とする、各種法制度の活用

任意協議と同時並行

復興(支援)道路の早期完成に寄与

県・市町村における主な取り組みについて

宮城県	<p>○広報関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ県政だより」やホームページでの情報発信(予定) <p>○組織・体制の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多賀城市内重要遺跡(山王遺跡)の調査促進に向けた具体的な取り組み <ul style="list-style-type: none"> ●復興事業についての特例措置 <ul style="list-style-type: none"> ・盛土部分で地下の埋蔵文化財に影響がない場合は、調査を行わない ・事業区域内であっても、掘削が伴わない場合は、調査を行わない ●早期の着手 <ul style="list-style-type: none"> ・H24. 3月下旬から調査に着手 ●前回(暫定2車線施工時)の体制から調査員・作業員を増員し、体制を強化 <ul style="list-style-type: none"> ・前回:調査員6名、作業員20名 ⇒ 今回:調査員10名、作業員90名 ・宮城県発掘調査基準の弾力的運用 ・埋蔵文化財調査人員の増員9名(H24. 4予定) ・県土地開発公社とともに用地事務の受託(H24. 4予定) ・気仙沼土木事務所に三陸道用地対策班設置2名(H24. 4予定) 事業が本格化する秋口には、増員・体制強化を予定 ・土木部道路課に復興道路相談窓口の設置(H24. 1) <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な課題に即応するため、関係機関による連絡調整会議を設置 ⇒宮城県復興道路連絡調整会議 ・保安林解除手続きについて、事務所・本課での同時審査を実施する等、手続きの時間短縮が図れるよう進めていく
-----	--

県・市町村における主な取り組みについて

仙台市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長が会長を務める「東北市長会」を通じ、復興道路の予算確保に向けた活動を継続していく
石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・「市報いしのまき」への事業計画、整備効果の掲載(予定) ・復興担当課として震災復興部に基盤整備課を設置(H24. 2) ・都市計画課に調整窓口を設置
塩竈市	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報誌「広報しおがま」に進捗状況等を掲載(予定) ・復興担当課として、震災復興推進局に復興推進課を設置(H24. 4予定)
気仙沼市	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報けせんぬま」に事業計画を掲載 ・担当部署の組織強化を検討(予定) ・市庁舎に全線事業化の懸垂幕を設置 ・防災集団移転促進事業と三陸沿岸道路については事業間調整を十分に図りながら計画策定を行った
多賀城市	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査が短期間で完了できるよう宮城県との連携、体制を強化し、県への支援(予定)
登米市	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報とめ」に復興道路の進捗状況等を掲載
東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・「市報ひがしまつしま」へ復興道路の進捗状況を掲載し、市民に周知する(予定)
松島町	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報まつしま」へ復興道路の特集記事を掲載(予定)
利府町	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等に復興道路(4車線化)の進捗状況等を掲載(予定)
女川町	<ul style="list-style-type: none"> ・復興推進課の設置(H24. 4)
南三陸町	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで復興道路の事業計画や進捗状況を掲載(予定) ・「広報みなみさんりく」に事業計画や事業進捗状況を掲載 ・建設課の体制強化を図る(予定) ・防災集団移転促進事業との連携

宮城県復興道路連絡調整会議規約（案）

（名 称）

第 1 条 本会議は、「宮城県復興道路連絡調整会議」（以下「連絡調整会議」という。）と称する。

（目 的）

第 2 条 本会議は、復興道路である三陸沿岸道路の早期完成を図るため、関係機関が連携して、各種協議を円滑に進めるることを目的として、連絡調整会議を開催する。

（所掌事務）

第 3 条 連絡調整会議は、次に掲げる事項について協議する。
三陸沿岸道路の整備に際して必要となる各種協議及び連絡調整に関すること。

（組 織）

第 4 条 連絡調整会議は、別表 1 の構成員をもって組織する。
2 連絡調整会議に議長を置き、宮城県土木部道路課長をもって充てる。
3 議長は、連絡調整会議の運営を統括する。

（連絡調整会議の開催）

第 5 条 連絡調整会議は、議長が招集する。
2 議長は、協議案件に関係する構成員の出席を求めることができる。
3 議長は、必要と認める時は、構成員以外の出席及び意見を求めることができる。

（事 務 局）

第 6 条 連絡調整会議の事務局は、宮城県土木部道路課に置く。

（雑 則）

第 7 条 この規定に定めるもののほか、連絡調整会議の運営に関して必要な事項は、連絡調整会議で定める。

附則 この規定は、平成 2 4 年〇月〇〇日から施行する。

別表1 構成員（案）

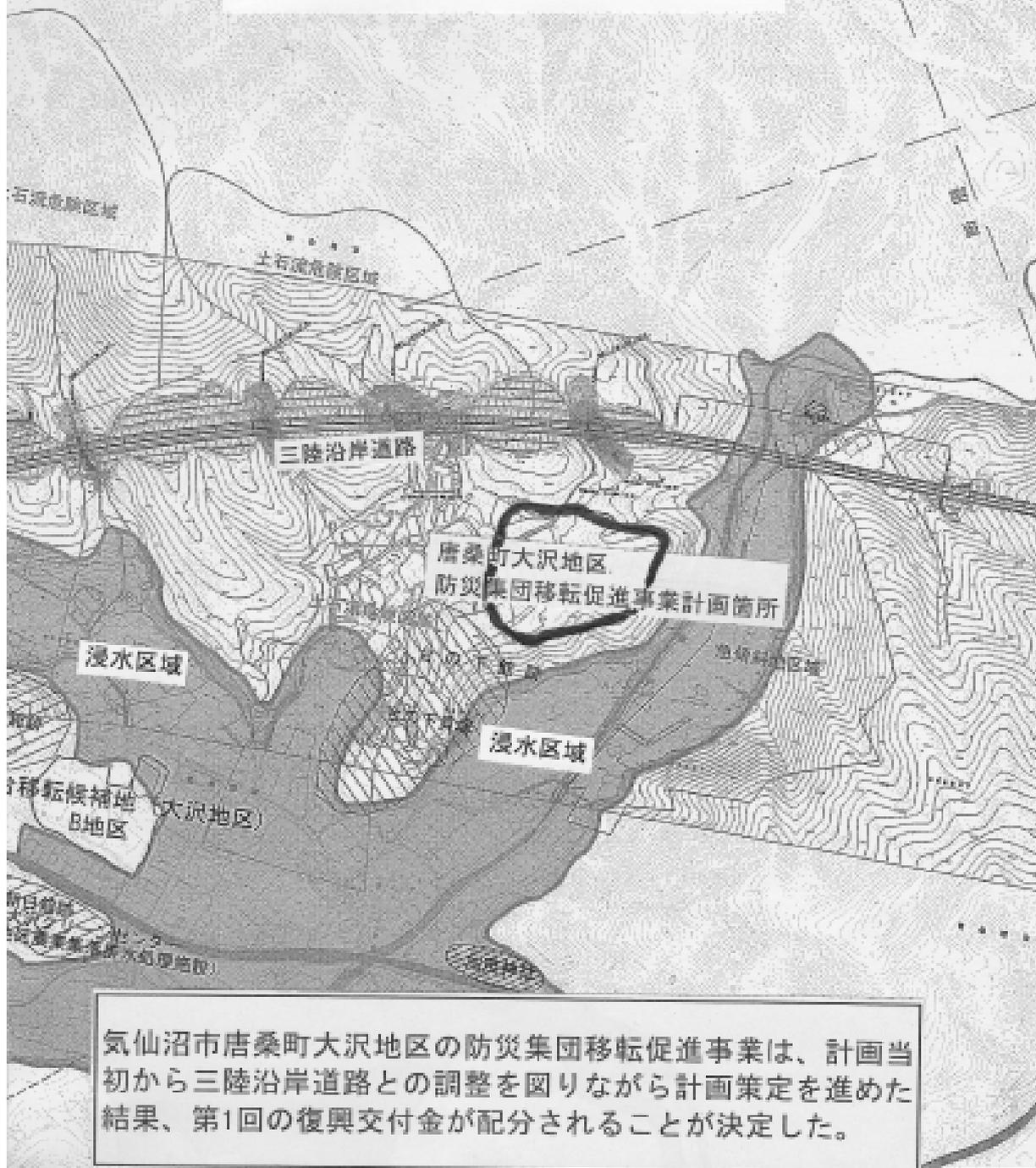
機関名	組織名	課室等	構成員
東北地方整備局 (事業主体)	仙台河川国道事務所	用地第二課	用地第二課長
		工務第二課	工務第二課長
		調査第二課	調査第二課長
		設計課	設計課長
		共同溝課	共同溝課長
宮城県	農林水産部	森林整備課	森林整備課長
	環境生活部	自然保護課	自然保護課長
		環境対策課	環境対策課長
	教育庁	文化財保護課	文化財保護課長
	土木部	用地課	用地課長
		都市計画課	都市計画課長
		河川課	河川課長
		道路課	道路課長
宮城県道路公社	建設部	建設部	建設部長
仙台市	建設局	道路計画課	道路計画課長
石巻市	建設部	都市計画課	都市計画課長
気仙沼市	建設部	三陸道・大島架橋・唐桑最短道・本吉バイパス整備促進課	三陸道・大島架橋・唐桑最短道・本吉バイパス整備促進課長
塩竈市	建設部	都市計画課	都市計画課長
多賀城市	建設部	都市計画課	都市計画課長
登米市	建設部	土木管理課	土木管理課長
東松島市	建設部	建設課	建設課長
松島町	建設課	建設課	建設課長
利府町	地域整備課	地域整備課	地域整備課長
女川町	建設課	建設課	建設課長
南三陸町	建設課	建設課	建設課長

復興事業との協調



気仙沼市本吉町小泉地区の防災集団移転促進事業は、計画当初から三陸沿岸道路との調整を図りながら計画策定を進めている。

復興事業との協調



三陸沿岸道路建設にかかる山王遺跡発掘調査について

宮城県教育庁文化財保護課

1. 調査概要

- ・ 調査主体 宮城県教育委員会
- ・ 調査担当 宮城県教育庁文化財保護課
(調査員10人、作業員90人体制)
- ・ 調査対象 ①本線部分(4車線化部分) ②多賀城IC部分
- ・ 調査予定 平成24年3月26日 本線部分から表土剥ぎ開始
4月16日 作業員雇用開始

2. 調査方法

- (1) 本線部分と多賀城IC部分の2グループに分かれて調査
- (2) 復興事業のため、宮城県発掘調査基準を弾力的に運用
 - ・ 原則、工事によって壊される範囲のみ調査を行う。
 - ・ 盛土部分も、全面、遺構確認を行い、その後、ピア部分を下層まで調査
 - ・ 盛土部分は軽量盛土工法採用のため、下層は破壊されないと判断



三陸沿岸道路 仙塩道路

古墳時代中期の土器